

究員の「大震災における自治体と議会の使命」と題した講演を聞き、その後、全国の議会活性化先進地事例報告、最後に新潟県立大学準教授の田口一博氏から「議長・副議長のあり方」と題した講演を聞いてまいりました。

最後になりましたが、議会活性化の取り組みの一環として、平成25年度から議会懇談会を開催しており今年で5年目となりました。本年度も5月10日を皮切りに町内5地区で開催し、住民の皆さんから議会に対しての御意見を聞かせていただきました。今後、御意見を集約し、議会活動に役立てていきたいと考えています。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、行政報告を行います。

町長（堀見和道君）

皆様おはようございます。本日は、議員の皆様方の御出席をいただき、平成29年6月佐川町議会定例会が開催できますことを厚く御礼を申し上げます。また、日ごろは町政運営につきまして御指導、御協力をいただきまして、改めて御礼を申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

初めに、体調不良により5月2日の臨時会を欠席しましたことにつきまして、この場をお借りして心からおわびを申し上げます。

先週、高知医療センターにおきまして、退院後の回復具合を確認するために診察を受けましたが、担当医師も驚くほど順調に回復しており、安心したところであります。

ただ、引き続き、お酒は控えるようにとの強い御指示がありましたので、調子に乗らず、お酒の席のつき合いが上手にできるよう気をつけていきたいと考えております。

さて、4月からさかわぐるぐるバスの実証運行を始めて、はや2カ月になります。運行に関しては、事故もなく安全に運行できていますことを事業者の皆様にご感謝申し上げます。

町民の皆様からは、喜びのお声や、運行ルートを少し変更することができないか、などの要望をいただいております。今後、検討を重ねる中で改善をしていきたいと考えております。

バスを利用していただき、集落活動センターに出かけたり、町なか買い物に出かけたり、人とのつながりを増やすことで、一人でも多くの町民の方々に笑顔になっていただき、健康で幸せな日々を送っていただきたいと思います。

3月4日から高知県下でスタートした志国高知 幕末維新博は、佐川町でも順調に観光客が増えており、青山文庫を訪れた方々も展示内容には大変満足していただいております。

観光協会では、土日のみではありますが、地乳ミルク担々うどんの提供を始め、さらには地乳ミルクソフトクリームの販売も始めており、それぞれ売れ行きも順調のようであります。

また、5月24日には上町に新しい飲食店もオープンし、町内外から新しい人の流れができて、上町全体でにぎわっている様子が伝わってくる感じがしております。今後も、岡山からのバスツアーが頻繁に佐川町を訪れていただける話も聞いております。

佐川くろがねの会を初め、観光に携わっていただいている皆様のおかげで、観光分野で佐川町の幸せなまちづくりが広がっておりますことを心から感謝を申し上げます。

続きまして、各課の所管事項について、これまでの行政報告と重複する内容もございしますが、報告をさせていただきます。

初めに、チーム佐川推進課の所管事項でございます。

まず、さかわぐるぐるバスの実証運行について報告いたします。

実証運行は、斗賀野、尾川、黒岩、加茂のそれぞれの地区から佐川地区の中心部を結ぶ10路線、佐川地区の中心部を循環する1路線の合計11路線で、本年4月から9月までの予定で実施しております。

10月からの本格運行では3台のコミュニティーバスで運行する予定ですが、実証運行の段階では1台による運行となっており、4地区と佐川地区を結ぶ10路線については、偶数月と奇数月で5路線ずつに分け、2カ月で全路線が運行できる方法で実施しております。

運行体制は、町内のタクシー事業者への業務委託としており、4月、5月はしまさきハイヤー、6月、7月は近藤ハイヤー、8月、9月は明神観光ハイヤーに運行をお願いしております。

また、受託業者には、1カ月ごとに乗客数と運賃額を町に報告し、運賃収入を納入するよう義務づけており、4月の実績は、乗客総数147人、運賃収入2万6,200円、5月の実績は、乗客総数194人、運賃収入3万6,900円となっております。

実証運行期間はもとより、10月から予定しております本格運行においても、運転手が記録した日報や乗客数などのデータを分析する

とともに、住民の方々からいただいた意見も参考にしながら、適宜、運行体系の見直しを行い、町民にとって利用しやすい公共交通網にしていきたいと思いますと考えております。

ぜひ、議員の皆様におかれましても、さかわぐるぐるバスを利用していただき、お気づきの点がありましたら、御意見などをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、第5次佐川町総合計画の取り組みについて報告いたします。

4月9日に、チーム佐川の日のイベントを開催し、別冊みんなで作る総合計画に掲載されております25のアクションに取り組んでいる団体の方々を表彰いたしました。

表彰された団体は、まちまるごと植物園部門として牧野公園はなもりC-L O V E、まじめに、おもしろい地域の日部門として尾川地区活性化協議会、ふるさと学部門として高知県立佐川高等学校、佐川の踊り子部門として瑞応の盆踊り保存会、そして、みんなの情報発信局部門としてN P O 法人佐川くろがねの会の5団体であります。

このうち、牧野公園はなもりC-L O V Eが、総合計画審議会委員の投票によって、全部門を通じたチーム佐川大賞に選ばれました。

今後も、毎年4月の第2日曜日をチームさかわの日として、日ごろから活動されている団体や個人の方を表彰するイベントを行うことで、町民みんなで楽しみながらまちづくりが進められる機運を醸成していきたいと考えております。

次に、集落活動センター事業について報告いたします。

加茂地区、黒岩地区の集落活動センターにつきましては、両施設とともに、本年3月末に工事が完成し、地域での取り組みが既に始まっております。

5月21日には黒岩地区で、27日には加茂地区で、それぞれ知事をお迎えし、オープンセレモニーが開催され、多くの住民の方々に参加をいただき、順調なスタートが切れたのではないかと考えております。

今後とも、集落活動センターを拠点として、地域独自の活動がますます活発になることを期待しております。また、斗賀野地区の集落活動センターにつきましては、本年3月に着工し、9月末の完成予定で工事が順調に進んでおります。

次に、観光事業について報告いたします。

上町地区周辺では、本年3月4日の志国高知 幕末維新博の開幕に合わせ、青山文庫の改修を初め、竹村分家旧竹村呉服店を活用した趣のある雑貨店の移転オープン、周辺施設の展示充実や駐車場の整備などが進み、歴史と文教のまちとしてだけでなく、佐川町らしい落ち着いた観光地としての魅力がさらにアップいたしました。

昨年度の観光客数は、上町地区で約2万2千人となっており、地質館の入館者数約1万3,500人と合わせ、合計約3万5,500人となっております。平成27年度の約3万2千人と比較しますと約10%の増加となり、受け入れ体制の充実とともに、観光客数は着実に延びてきております。

幕末維新博開幕後の本年3月、4月の上町地区の入り込み客数は6,436人となっており、昨年度の6,112人に比べ324人の増加となっております。また、ゴールデンウィーク期間中の青山文庫の入館者数が昨年度の2.8倍に増えるなど、本年度は幕末維新博の効果によって、さらに多くの方が佐川町に訪れることが予想されます。

この流れを一過性のものとせず、継続して多くの方に佐川町を訪れていただけるよう、さらに、観光資源の磨き上げや周遊コースの設定に取り組むとともに、佐川町の魅力を町内外に発信し、官・民が一体となって観光振興を図ってまいります。

次に、牧野公園の整備について報告いたします。

牧野公園では、町民の方々に楽しんでいただきながらみんなで育てる公園を目指しており、その一環として毎週水曜日に行っております公園整備のボランティア作業に多くの方の参加をいただいております。

昨年度のボランティア参加人数は、延べ592人となり、平成27年度と比較しますと200人以上も増えております。高知市から参加する方もおられ、植物を中心とした輪が町内はもとより広域的な広がりを見せております。

また、散策会や植栽会といったイベントの参加者数も、合計4回の開催で、延べ150人にのぼっており、そのほか観光や散策に公園へ訪れる方も確実に増えてきております。

本年度は、300種以上となりました牧野博士ゆかりの植物を、ボランティアの方々とともに育てながら、幕末維新博とも連携し、公園の娯楽性や利便性をさらに高めることで、観光資源としても充実を図ることとしております。

次に、地域おこし協力隊について報告いたします。

地域おこし協力隊につきましては、本年度に入り新たに 10 名の隊員が着任しましたが、5 名が退任し、6 月 1 日現在 28 名の隊員が、それぞれの業務において精力的に活動しております。業務の内訳を申しますと、自伐型林業に 12 名、農業担い手に 6 名、観光振興に 2 名、ものづくりに 6 名、アートでの地域活性化に 2 名となっております。

本年度中には、自伐型林業の隊員 1 名が退任いたしますが、退任後は佐川町に定住し、林業を含めた仕事をしていく予定となっております。今後も、隊員には地域に溶け込み、地域の方々と一緒になって、各分野の事業を推進するとともに、地域の活性化に資する人材となることを期待しております。

次に、ものづくり推進事業について報告いたします。

ものづくり推進事業の拠点として設置しておりますさかわ発明ラボは、文化センターから役場前の西森歯科跡に移転し、4 月 28 日に新たにオープンいたしました。引き続き、ものづくりの楽しさを体験していただくワークショップやデジタルファブリケーションの技術を習得していただく講習会を開催するとともに、多くの方々にレーザーカッターなど最新の機器を使っただけけるよう、工夫を凝らした取り組みを進めてまいります。

さらに、学校教育や観光事業との連携や、独自の商品開発にも力を入れていきたいと考えております。

次に、移住促進事業について報告いたします。

昨年度の移住相談件数は 159 件あり、そのうち 30 名が移住しております。年々、相談件数が増えておりますが、中でも空き家の相談が最も多く、引き続き、空き家バンクの充実や移住用住宅の整備を進めていくため、各地区の集落支援員とも連携し、空き家の掘り起こしを進めていきたいと考えております。

なお、旧四電社宅の移住促進住宅 5 棟につきましては、全て入居済みとなっております。

次に、総務課の所管事項でございます。

まず、自主防災組織の設立状況について報告いたします。

昨年度は、台住及び源重・薬師堂で新たに組織が立ち上がり、本年 4 月 1 日現在の組織率は 94.5%、組織数は 92 となっております。今後も引き続き、組織率 100%を目標に、自主防災組織連絡協議会

と連携を図りながら、設立されていない自治会への働きかけを行っていきたいと考えております。

次に、防災まちづくりサロンの取り組みについて報告いたします。

家庭における防災力の向上を図る防災まちづくりサロンにつきましては、昨年度は31の自主防災組織で開催し、555名の方々に参加をいただきました。

サロンでは、台風時の避難の必要性について、あらかじめ決めておくこと、地震の揺れから身を守る対策を講じておくことなど、避難行動計画シートを使用しながら考えていただきました。本年度も引き続き実施してまいりますので、お住まいの地域で開催の折には、議員の皆様を初め多くの方々の参加をよろしくお願いいたします。

次に、防災かまどベンチの取り組みについて報告いたします。

平成27年9月定例会におきまして、松浦議員から御質問があり、事業化について検討を進めておりました防災かまどベンチにつきましては、昨年度より事業を開始しております。

事業の概要としましては、町が材料を支給し、自主防災組織の方々が、かまどベンチを製作するというもので、昨年度は中本町で2基、青去で1基が完成しております。基礎づくりやレンガ積み、座板づくりなど、作業を共同で行うことにより地域の皆様のきずながより深まるとともに、災害時には、炊き出し用のかまどとして共助の一端を担う設備ができました。

この取り組みにつきましては、御要望があります自主防災組織に対し、本年度も引き続き実施してまいりますので、活用いただければと考えております。

次に、南海トラフ地震対策の取り組みについて報告いたします。

地震発生時には、道路の寸断などにより避難所への経路が断たれ、行政職員が駆けつけられない事態も想定されます。そうした状況の中でも、大切な命をつないでいくためには、地域の皆様が避難所の開設や運営を行うことができるように事前に準備をしておく必要があります。

この取り組みの1つとしまして、昨年度、近隣の方々が黒岩小学校を避難所として、開設、運営するための手引きとなる避難所運営マニュアルを作成いたしました。作成に当たっては、マニュアルの内容について検討いただくため、自主防災組織の代表者や民生委員、PTA役員などから構成される避難所準備委員会を立ち上げ、開設

の仕方や運営方法のルールなどについて、委員会を3回開催し、貴重な御意見や多くの御提案をいただき、実行性あるマニュアルを作成することができました。本年度は、黒岩中学校、尾川小中学校で避難所運営マニュアルの作成を進めることとしております。

また、地震発生時などの応急期には、避難所、医療救護所、物資の集積拠点、遺体安置・検案所、仮設住宅の建設用地といった多様な機能が必要となります。これらの候補地について、昨年度、応急期に的確な対応ができるよう、各機能の配置を定めた、佐川町南海トラフ地震応急期機能配置計画を策定いたしました。

策定に当たっては、地震発生後の時間経過に応じて、それぞれの機能に必要な用地、施設の選定を特に入念に行っており、この計画により応急期の応急対策や復興対策を着実かつ円滑に進めることができるものと考えております。

次に、税務課の所管事項でございます。

平成29年度の固定資産税、軽自動車税、個人住民税の納税通知書の発送について報告いたします。

固定資産税につきましては、4月3日に発送いたしまして、件数にして7,168件、課税額は4億6,666万3,600円となっております。軽自動車税は、5月9日に発送いたしまして、件数にして8,958件、課税額は5,537万8,300円となっております。また、個人住民税につきましては、給与特別徴収に係る分を5月12日に、普通徴収及び年金特別徴収に係る分を6月1日にそれぞれ発送いたしまして、件数にして5,858件、町民税の課税額は4億4,552万6,100円となっております。

なお、給与特別徴収の税額決定通知書には、個人番号の記載を控えております。

次に、町民課の所管事項でございます。

国民健康保険事業における特定健診の受診率につきましては、平成28年度末の暫定値ではありますが、40.05%となっており、平成27年度の実績値38.81%を1.24ポイント上回っております。

本年度におきましても、受診率のさらなる向上を目指し、一人でも多くの被保険者の皆様に受診していただけるよう、受診機会の確保と受診勧奨に向けた取り組みを引き続き進めていきたいと考えております。

町民の皆様におかれましても、御家族や御近所同士での声かけ、

誘い合いなどにより積極的に受診していただき、疾病予防や健康増進につなげていただきますよう、御協力をお願いいたします。

次に、健康福祉課の所管事項でございます。

まず、本年度策定する3つの計画の進捗状況について報告いたします。

1つ目は、平成30年度から3年間の計画期間とする佐川町高齢者福祉計画・介護保険事業計画であります。この計画は、高齢者に関する福祉施策をはじめ、生きがいづくりや支え合いの地域づくり、生活環境づくりなど関連施策の方向性を明らかにするもので、現在、計画の基礎資料とするため、要介護認定を受けていない65歳以上の約4,100人を対象として、生活圈域ニーズ調査を実施しているところであります。

今後、この調査結果を踏まえ、佐川町の実情に合った計画づくりに反映してまいりますので、住民の皆様には、より多くの回答をお願いしたいと考えております。

2つ目は、平成30年度から3年間の計画期間とする第5期佐川町障害福祉計画の策定であります。

この計画は、障害者施策の基本的方向性と具体的な取り組みについて定めるとともに、障害福祉サービス等の具体的な数値目標とその達成方策を明らかにするもので、今後、障害福祉に携わる関係団体等へのヒアリング調査などを通じて、計画の策定に向けた作業を進めてまいります。

これら2つの計画策定の支援をしていただく業者につきましては、3月27日に指名型プロポーザルを実施し、選考の結果、高知市のジェイエムシー株式会社に決定しております。

3つ目は、第3次地域福祉アクションプランの策定であります。

計画期間につきましては、これまでの5年間とするのか、前述の2つの計画期間を考慮し変更するのか、本年度中に予定されている社会福祉法の改正等、国の動向を見きわめながら、協議を重ね、決定することとしております。

この計画は、市町村の地域福祉の推進に関する事項を定める地域福祉計画と地域住民や福祉活動を行う民間団体の自主的な福祉活動を中心とした活動を推進するために、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画を一体的に策定するもので、計画の名称が従来の地域福祉計画・地域福祉活動計画から地域福祉アクションプランに変



更となります。

今後、町内5地区にあります、みんなで福祉のまちづくり委員会を中心に関係機関と協議や検討を重ね、住民の皆様が地域福祉に取り組める具体的な内容となるよう、計画の策定作業を進めてまいります。

次に、第2期佐川町健康増進計画・食育推進計画について報告いたします。

この計画は、町民みんなが、生涯にわたり健やかで幸せに暮らせることを目的に、本年度から5年間を計画期間として、昨年度策定いたしました。

計画の進行管理と評価は、住民や関係団体、有識者等で構成される佐川町健康づくり推進委員会で行うこととしており、さらに推進委員会の下部組織として、健康づくりや食育に関する専門部会を設置し、計画、実行、評価、改善のサイクルが確実に回るよう、具体的な取り組みの進捗状況の評価や点検を実施してまいります。

5月11日には、第1回の専門部会を開催し、計画の4本柱である食生活、運動、健診・疾病予防、こころ、の各専門部会の具体的な取り組みや、各部会が連携し実施できるような取り組みなどについて協議をいたしました。

今月下旬には、第1回の健康づくり推進委員会の開催を予定しており、今後も、地域・学校・職域・関係団体と連携を図りながら、健康づくりと食育に関する取り組みを進めてまいります。

また、本計画の概要版「チームでつくろう さかわの健幸」を広報5月号とあわせ全戸配布し、計画の内容について町民の皆様にお知らせをしてあります。

次に、セット健診について報告いたします。

健康福祉センターかわせみで、毎年6月、9月、11月に特定健診とがん検診をセットで行うセット健診を実施しております。

既に締め切っておりますが、6月分の申し込み状況を申し上げますと、合計5日間の特定健診での申し込み人数は564人となっております。かわせみでのセット健診は、9月と11月にも予定しており、こちらはまだ申し込みを受け付けております。また、特定健診は、各医療機関でも実施しており、町内では高北病院、清和病院、西森医院で受診できるようになっております。

特定健診、がん検診とあわせまして、町民の皆様には健康を自分のこととして、まずは、健診を年に1回は必ず受けていただきますよう、改めてお願いいたします。

次に、産業建設課の所管事項でございます。

まず、自伐型林業について報告いたします。

現在、自伐型林業の施業の場を確保するため、民有林の地権者と長期の管理契約を締結し、山林の集約化を進めております。

本年度は、新たに加茂地区において、集約する場所や範囲など、地域の方々と協議しながら、計画を進めてまいりたいと考えております。また、本年度からウッドスタート事業に取り組むこととしております。

ウッドスタートとは、町産材を使用し、町内の木工職人が新生児向けのおもちゃを製作し、それを出生時にプレゼントするもので、県内では、越知町に次いで2例目となる予定であります。

感性豊かな乳幼児期に、におい、さわり心地、味わいなど、五感にほどよい刺激を与える木のおもちゃをプレゼントすることで、子供のころから木と親しみ、木と触れ合い、木に学び、木が好きな人を育てるという、いわゆる木育の一環としての取り組みを進めてまいります。

次に、新規就農者支援及び担い手・後継者確保の取り組みについて報告いたします。

昨年度、青年就農給付金経営開始型の事業を利用し、新たに就農された方は、ピーマン1名、ショウガ2名となっております。また、トマト農家で研修をされていた方も、3月にその期間を終え、4月から同事業を利用し、新たに就農され、ともに経営安定に向けて農業に取り組まれております。

本年度も新たに農業の担い手として地域おこし協力隊3名の採用が決定しており、トマト1名、ショウガ2名の方がそれぞれ3年後の就農に向け、受け入れ農家のもとで研修を行うこととなっております。

今後ともホームページや移住相談会、就農相談会などの機会を活用するなど、関係機関と連携しながら、新規就農者、担い手の確保に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、JAコスモス ニラそぐりセンターについて報告いたします。

町の基幹作物であるニラについて、近年、I・Uターンによる新規就農者が増えてきており、また経営規模拡大を考えている農業者もみられ、今後、出荷量の増加が見込まれております。その一方で、刈り取り後の調整・結束作業を行うそぐり手の雇用確保に苦慮しており、そぐり手不足の解消が課題となっております。

このため、JAコスモスが事業実施主体となり、国の、強い農業づくり交付金を活用し、永野にあるJA集出荷場2階に、ニラの調整作業施設として、そぐり機2台、計量結束機1台等の整備を進めておりました。本年3月に完成し、現在は出荷量の増加する9月の本格稼働に向けて、試験稼働をしているところであります。

今回の施設整備により、生産者の栽培管理時間が増えることにより、品質の向上や安定出荷による出荷量の増加が見込まれ、就農意欲の向上にも繋がるものと考えております。

次に、霧生関防災拠点施設（仮称）整備工事について報告いたします。

昨年6月より、大型ヘリの離発着場や自衛隊、警察災害派遣隊及び緊急消防救助隊の宿营地などに活用できる施設として整備を進めておりました工事が、先月31日に完成いたしました。今後は、救急搬送時におけるドクターヘリの離発着場として利用するとともに、30年以内に70%程度の確率で発生すると言われていた南海トラフ地震など、大規模な災害が発生したときには、被災地への救命活動や救援物資の搬送など、復旧支援活動の拠点として活用していきたいと考えております。

次に、住宅耐震化支援事業について報告いたします。

昨年度の実績につきましては、耐震診断92件、耐震設計39件、耐震改修23件となっております。平成27年度と比べ、診断が4.4倍、設計が3.5倍、改修が2.6倍と大きく伸びております。本年度も、広報・啓発活動を初め、防災まちづくりサロンとの連携や戸別訪問を実施するなど、住宅耐震化に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、水道事業について報告いたします。

本年度より5年間をかけて、町内中心部の老朽化した基幹水道管路を耐震管に布設がえすることとしており、本年度は、中桐踏み切りから町内への約200メートル区間を施工する予定としております。

主要な幹線道路であることから、工事による通行への影響も想定されますが、南海トラフ地震などの災害に備え、水道施設の強靱化

を目的とした事業でありますので、工事の影響を最小限に抑えるよう配慮し、関係者の御理解をいただきながら着実に進めてまいりますので、御協力をお願いいたします。

また、猿丸配水池及び室原水源管理棟の耐震診断も実施するなど、他の水道施設につきましても、災害時のライフライン確保に向けて、計画的に耐震化、強靱化を進めていくこととしております。

次に、国土調査課の所管事項でございます。

平成 29 年度の調査対象地区であります、甲、乙、永野、二ツ野、四ツ白地区の関係者、合計 448 名を対象とする説明会を、5 月 13 日、14 日の 2 日間かけて 4 回開催し、資料の受け取りのみの方を含め合計 125 名の方に参加いただきました。

説明会では、地籍調査の概要、必要性、事業の効果、実施の手順、事前杭打ちの方法、これからの調査の日程等について説明させていただき、本調査への立ち会いを確実に行っていただきますよう、御協力をお願いいたしました。

次に、教育委員会の所管事項でございます。

まず、全国学力・学習状況調査について報告いたします。

平成 29 年度全国学力・学習状況調査が 4 月 18 日に実施され、町内の小学校 6 年生 90 名と中学校 3 年生 90 名が参加いたしました。この調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるものであります。

本町の昨年度の調査結果につきましては、全ての教科において改善傾向が見られ、ほぼ全国並みか、全国を上回る学力となっております。本年度につきましては、調査実施後、各校において直ちに自校採点を実施しており、確定したデータではありませんが、多くの教科において、昨年度を下回る厳しい状況となっております。

今後、各校では回答分析を進め、当面、この分析結果に基づき課題を整理し、個々に応じた指導方法の工夫改善などに取り組むこととしております。

なお、正確な調査結果につきましては、文部科学省が採点業務を委託している業者から、教育委員会と各校に 8 月下旬には送付されることとなっておりますので、改めまして 9 月定例会において報告をさせていただきます。

次に、青山文庫における志国高知 幕末維新博への対応について報

告いたします。

志国高知 幕末維新博の地域会場であります青山文庫において、開幕日の3月4日から5月28日まで、春の企画展として、志士たちの遺墨～田中光顕の思い～を開催いたしました。

この企画展では、これまで長い期間は展示できなかった坂本龍馬の手紙を初めとする本物の維新志士のコレクションを、新たに購入しました温度・湿度管理ができるエアタイトケースで展示し、大変好評をいただいております。

入館者数も大幅に増加しており、3月、4月の2カ月間では、前年同時期の1.7倍の1,726人、またゴールデンウィーク期間中の4月29日から5月7日までの9日間では、昨年同時期の2.8倍の539人となっております。

引き続き、夏の企画展を6月3日から8月27日まで開催することとしており、今後とも本物志向のニーズに対応した企画展などを順次展開し、上町地区に県内外から多くの観光客を誘致する取り組みを進めてまいります。

次に、加茂小中学校への給食提供について報告いたします。

本年4月から加茂小中学校へ給食を提供するため、昨年度、給食センターの増改築工事や必要な調理器具、食器類、配送車の購入に加え、調理員1名の採用を行うなど、準備を進めてまいりました。

現在、両校合わせて約180食の給食を新たに購入した配送車で提供しておりますが、特にトラブルもなく、まずは順調なスタートとなっております。今後、給食センター運営委員会の委員として、新たに加茂小中学校の校長とPTA代表が、それぞれ1名就任していただくこととなっておりますので、御意見もお聞きしながら、引き続き、安全・安心な学校給食の提供に努めてまいります。

最後に、高北病院の所管事項でございます。

まず、医師確保について報告いたします。

現在、4月から3カ月間の任期で聖マリアンナ医科大学から内科医師1名が派遣されており、6月末で任期が満了するところですが、引き続き、7月からも3カ月間、後任の内科医師1名を派遣していただけることが決定しております。

次に、外来患者に対するサービス向上の取り組みについて報告いたします。

サービス向上の一環としまして、5月8日から外来待合ホールに

新たに電光掲示板を設置し、外来情報を表示できるようにしました。

この掲示板は、40 インチのディスプレイに 14 種類の外来患者への文字情報、またその間に上町地区の歴史的建造物などの画像を表示し、14 分で一回りするようになっております。

外来患者を番号でお呼びし、電光掲示板に診察順にその番号を表示することにつきましては、電光掲示板と電子カルテを連動する必要があり、実施に向けて、現在、当院の電子カルテ・リプレイス対策会の中で議論しているところであります。

今後とも、患者に対するサービス向上を図りながら、地域の皆様から信頼され愛される病院経営に努めてまいりますので、引き続き、病院事業に一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

以上、各課所管事項について報告をさせていただきました。

本定例会に提出いたしました付議事件は、報告が 2 件、議案が 7 件となっております。

何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（藤原健祐君）

日程第 5、陳情について、を議題にします。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおりです。受理番号 1 は、総務文教常任委員会に付託します。

日程第 6、報告第 7 号、平成 28 年度佐川町一般会計繰越明許費繰越計算書について、

日程第 7、報告第 8 号、平成 28 年度佐川町一般会計継続費通次繰越計算書について、

以上、2 件を一括議題とします。

提出者の報告を願います。

町長（堀見和道君）

それでは、報告事件について御説明申し上げます。

報告第 7 号、平成 28 年度佐川町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、一般会計の繰越明許費に係る経費として、総額 5 億 4,205 万 5,688 円を翌年度に繰り越したことを、地方自治法施行令第 146 条第 2 項に基づき、報告するものであります。

報告第 8 号、平成 28 年度佐川町一般会計継続費通次繰越計算書につきましては、一般会計の継続費に係る経費として、総額 256 万 6 千円を翌年度に繰り越したことを、地方自治法施行令第 145 条第